

静岡県告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県立吉原林間学園診療所の使用料（診療報酬）及び手数料（診断書料等発行手数料）の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年7月19日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

(1) 所在

東京都千代田区神田駿河台2-9

(2) 商号及び代表者の氏名

株式会社ニチイ学館

代表取締役 森 信介

2 委託期間

令和元年7月17日から令和2年3月31日